

コロナ禍で試される外国人住民への対応

—新型コロナウイルス感染症拡大による外国人住民への
影響についての自治体アンケート調査—

報告書(概要編)

内容

| | |
|---|----|
| 1. 調査の概要..... | 1 |
| 1) 調査の背景と目的 | 1 |
| 2) 調査の実施概要 | 2 |
| 2. 調査結果..... | 4 |
| 1) 新型コロナウイルス感染症拡大による外国人住民への影響について | 4 |
| 2) 新型コロナウイルス感染症拡大にともなう支援策について..... | 8 |
| 3) 調査結果のまとめ | 15 |
| ・資料編..... | 20 |

1. 調査の概要

1) 調査の背景と目的

法務省によると、2019年12月末現在、日本に中長期に在留する外国人は、293万3,137人（特別永住者約31万人を含む）で、前年末に比べ約20万人（増加率：7.4%）が増え、過去最高となった。2008年のリーマン・ショックそして2011年の東日本大震災後にかけて一時的に減少傾向がみられたものの、2012年以降は8年連続で増加したことになる。また、在留外国人の対前年増加率も、2012年以来連続して前年度を上回っており、日本社会における外国人の存在感は益々高まってきた。

しかし、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症が世界規模で急激に広がるなか、日本をはじめ多くの国からビザ発給や出入国の制限措置が講じられ、国際的な人の移動はほぼ停止状態となっている。それゆえに、当面在留外国人の増加ペースが急激に減少していくと同時に、卒業（修了）留学生や技能実習の継続が困難な技能実習生など母国に帰国したくても出国できず滞在の費用負担の問題も含め不安を抱えながら日本にいる人々が増加していると予想される。また、緊急事態宣言に伴う外出自粛等、従来とは異なる状況下において、社会的・経済的な基盤が脆弱になりやすい外国人住民にとって、健康や生活、雇用などにおいて不安は高まるだろう。

こうした背景から、（公財）日本国際交流センター（JCIE）では、これまで過去3回（2014年、2015年、2017年）にかけて実施したアンケート調査を通じて地方自治体における外国人住民に対する施策の展開状況や課題等を把握してきたことから、「新型コロナウイルスによる外国人住民への影響についての自治体アンケート2020」を実施した。¹

本調査では、新型コロナウイルス感染症拡大による日本に暮らす外国人住民への影響（健康、安全、雇用、生活など）と地方自治体による対応・施策の実施状況を把握・整理することを目的に、外国人の抱える困難や行政によるサービス提供の現状把握にとどまらず、地方自治体による他の機関・団体との連携や独自の取り組みの把握にも努めた。

今回の調査が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が中長期的に続くと予想される中、外国人住民への生活や就労などの安定化に向けて必要な視点や支援を考えるうえで、

¹ 今回のアンケートで調査対象を、外国人住民への直接的な窓口となる基礎自治体ではなく、都道府県及び政令指定都市と設定したのは、以下の理由による。①2020年3月13日に成立した「改定新型インフルエンザ対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言の発令により、対象地域の都道府県知事に外出自粛要請など具体的措置の権限が付与されたことから、広域自治体によるコロナ禍での関連情報提供や援助方針などの条件整備の状況を把握することが必要である、②2018年12月に閣議決定された「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」において外国人住民への相談体制の整備として掲げられた「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の設置対象が、都道府県と政令指定都市及び一定の基準を満たす基礎自治体となっていることから、その対応状況を把握することが必要である、③当センターが、過去において地方自治体における外国人住民に対する施策の展開状況や課題、新たな施策・取り組み等を把握するため自治体アンケート調査（2014年、2015年、2017年）を実施してきたことから、過去の調査結果との比較等により施策・取り組みの変化を捉えることが必要である、と判断したためである。

一助となれば幸いである。また、本アンケート調査に多大なご理解とご協力いただいた対象自治体の方々にこの場を借りて感謝申し上げたい。

2) 調査の実施概要

(1) 調査期間

2020年5月14日～5月29日（6月15日到着分まで集計）

(2) 調査対象

都道府県及び政令指定都市

(3) 調査方法

質問表をメールにて送付し、回答をメールまたは回答用ウェブページにて回収

(4) 調査対象数・回答数

| | 送付数 | 回収数 | 回収率 |
|--------|-----|-----|-------|
| 都道府県 | 47 | 37 | 78.7% |
| 政令指定都市 | 20 | 16 | 80% |
| 合計 | 67 | 53 | 79.1% |

(5) 質問項目

質問項目は、①新型コロナウイルス感染症拡大による外国人住民への影響について、②新型コロナウイルス感染症拡大にともなう支援策について、により構成されている。具体的な質問項目の概要は、以下の通りである。

1. 新型コロナウイルス感染症拡大による外国人住民への影響について

問 1) 新型コロナウイルス感染症拡大による外国人住民からの相談・問い合わせ状況

問 2) 外国人住民からの相談・問い合わせの内容

問 3) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外国人住民の数の変化

2. 新型コロナウイルス感染症拡大にともなう支援策について

問 4) 新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う外国人住民への相談対応、情報提供の状況（対応言語及び提供ツールを含む）

問 5) 外国人住民への相談対応・情報提供における連携状況

問 6) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う地域の外国人住民を対象とした施策や支援策・救援策

(6) 留意点

①設問には一つのみ答えるもの（単数回答）と複数回答のもの、自由回答のものがあり、複数回答及び自由回答では、表記の割合の合計が必ずしも 100%ではない。

②設問の中には該当する人のみが答える「限定質問」と「自由回答」があり、「回答者数」が全体より少ないものがある。

2. 調査結果

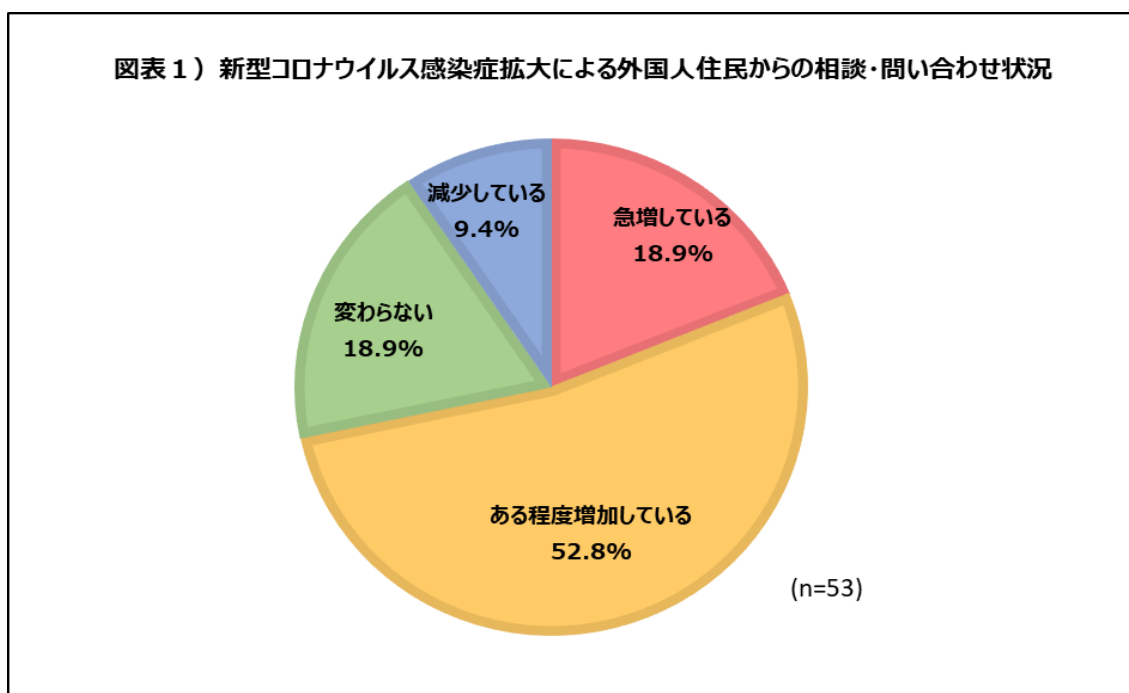
1) 新型コロナウイルス感染症拡大による外国人住民への影響について

①新型コロナウイルスの感染拡大前と比べた外国人住民からの相談・問い合わせ状況（図表1）

◆新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外国人住民からの相談・問い合わせは増加傾向にある。

：「ある程度増加している」（28件、52.8%）が最も多く、「急増している」（10件、18.9%）、「変わらない」（10件、18.9%）、「減少している」（5件、9.4%）となった。（図表1）

：「減少している」との回答（5件）のうち2件は、「施設休館にともなう対面対応の休止が影響していると考えられる」（1件）、「感染症にかかわる医療相談、生活相談（出入国を含む）は増加」（1件）と補足回答をしている。



②外国人住民からの相談・問い合わせの内容（最も多い内容を3つ選択、図表2-1、図表2-2）

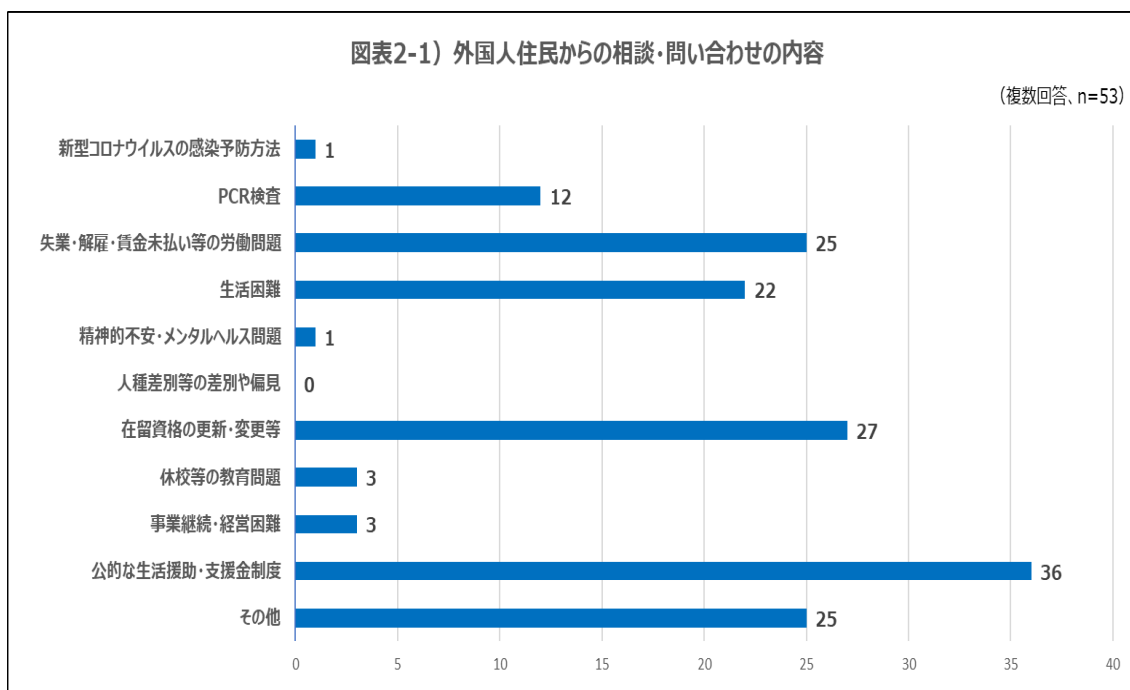
◆新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外国人住民が抱えている悩み・困難については、経済的困難と在留資格への不安が上位に位置している。

：外国人住民からの相談・問い合わせの内容として「公的生活援助・支援金制度」（36件、67.9%）が最も多く、次いで「在留資格の変更・更新など」（27件、50.9%）、「失業・解雇・賃金未払いなどの労働問題」（25件、47.2%）、「生活困難（家賃未払いなどの居住問題、住民税・光熱費未納などを含む）」（22件、41.5%）である。

◆感染への心配や、感染した場合の対応への不安を抱えている。

：「新型コロナウイルスの感染予防方法（マスク、アルコールの入手など）」（1.9%）は1件に過ぎないが、「その他」（25件、47.2%）の自由記述では、「体調不良等の感染懸念・不安」、「発熱した際の対応」などの健康面での不安にかかわる相談（14件）が最も多い。

：「PCR検査（方法・費用など）」（12件、22.6%）が経済的困難と在留資格の不安に次いでおり、「その他」の自由記述でも「外国人対応が可能な病院の情報」、「保健・病院等における医療通訳」などの医療・病院診療にかかわる問い合わせが一定程度見られる。

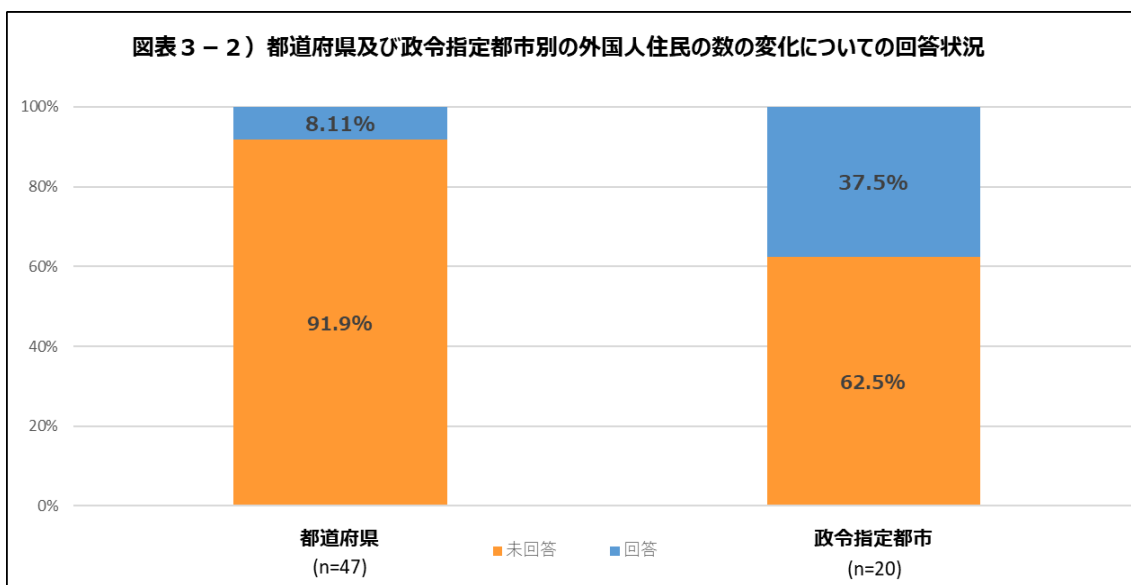
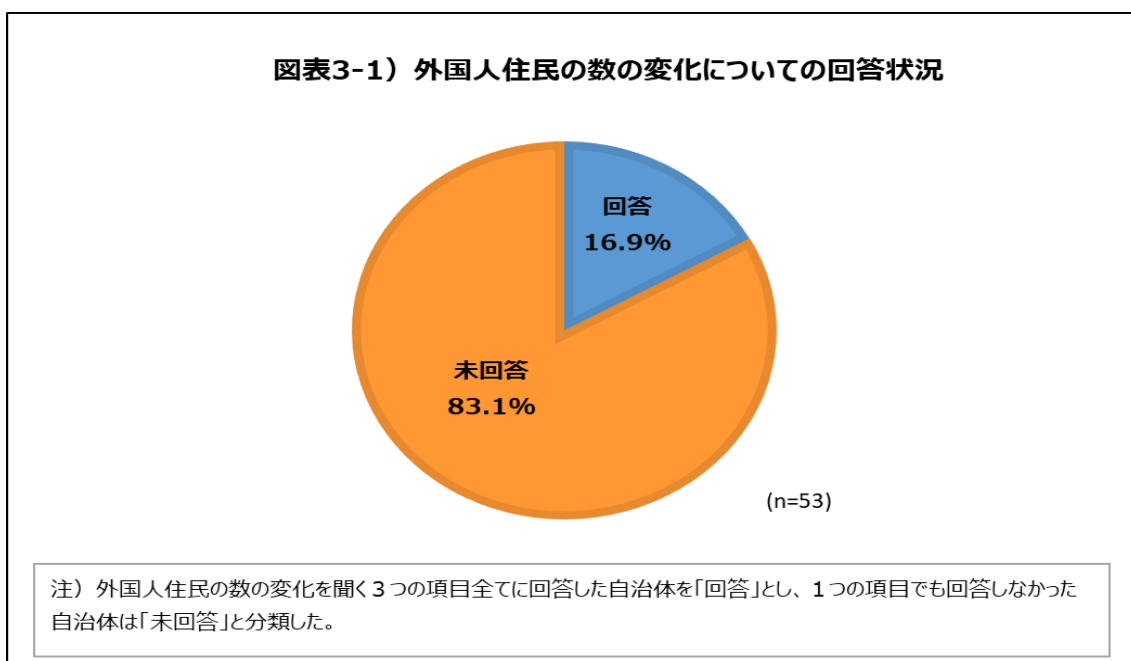


| 図表2-2) 外国人住民からの相談・問い合わせの内容 (その他：自由記述) | (n=25) |
|---|--------|
| 健康面の不安にかかわる問い合わせ (14件) | |
| 体調不良等の感染懸念・不安 (10件) | |
| 発熱した際の対応 (3件) | |
| 新型コロナウイルスに類似した症状に関する相談 (1件) | |
| 医療・病院診療にかかわる問い合わせ (6件) | |
| 外国人対応が可能な病院の情報 (2件) | |
| 発熱症状による専門の相談機関の情報 (1件) | |
| 保健所・病院等における医療通訳 (2件) | |
| 出産等も含む医療機関での受診 (1件) | |
| 自治体による対応に関する問い合わせ (5件) | |
| 自治体窓口等役所での手続き (2件) | |
| 多言語情報の入手方法 (1件) | |
| 施設利用の可否 (1件) | |
| 新型コロナウイルスの相談窓口 (1件) | |
| その他 (6件) | |
| 母国への支援方法 (1件) | |
| 翻訳・通訳業務 (3件) | |
| 家庭問題 (結婚・離婚、出産・子育て、夫婦・親子等) (2件) | |
| <p>注1) 自治体が特定される可能性がある回答については、一部記述内容の編集を行っている。</p> <p>注2) 内容が重複する記述については、1つに整理するとともに、回答数がわかるように各項目に回答件数を示している。</p> <p>注3) 1つの自治体による複数回答も各分類に合わせてすべて記述している。そのため、「その他」を選択した自治体数 (25件) と、各項目の件数の合計 (31件) が一致しない。</p> | |

③新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外国人住民の数の変化（図表 3-1、図表 3-2）

◆外国人住民の「転入者数」、「転出者数」、「総数」等の外国人住民の人口動態の把握が十分に進んでいない状況がみられる。

：2019年12月から2020年3月の期間における外国人住民の「転入者数」、「転出者数」、「総数」を答えた自治体は9件（16.9%）にとどまり、都道府県においては3件（8.11%）に過ぎなかった。



2) 新型コロナウイルス感染症拡大にともなう支援策について

④新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外国人住民への相談対応、情報提供の状況（図表 4-1、図表 4-2、図表 4-3、図表 4-4）

◆多言語対応は、相談窓口と新型コロナウイルス及び予防方法についての情報発信において最も進んでおり、一部の自治体では外国人住民への対応への積極的な姿勢もみられる。

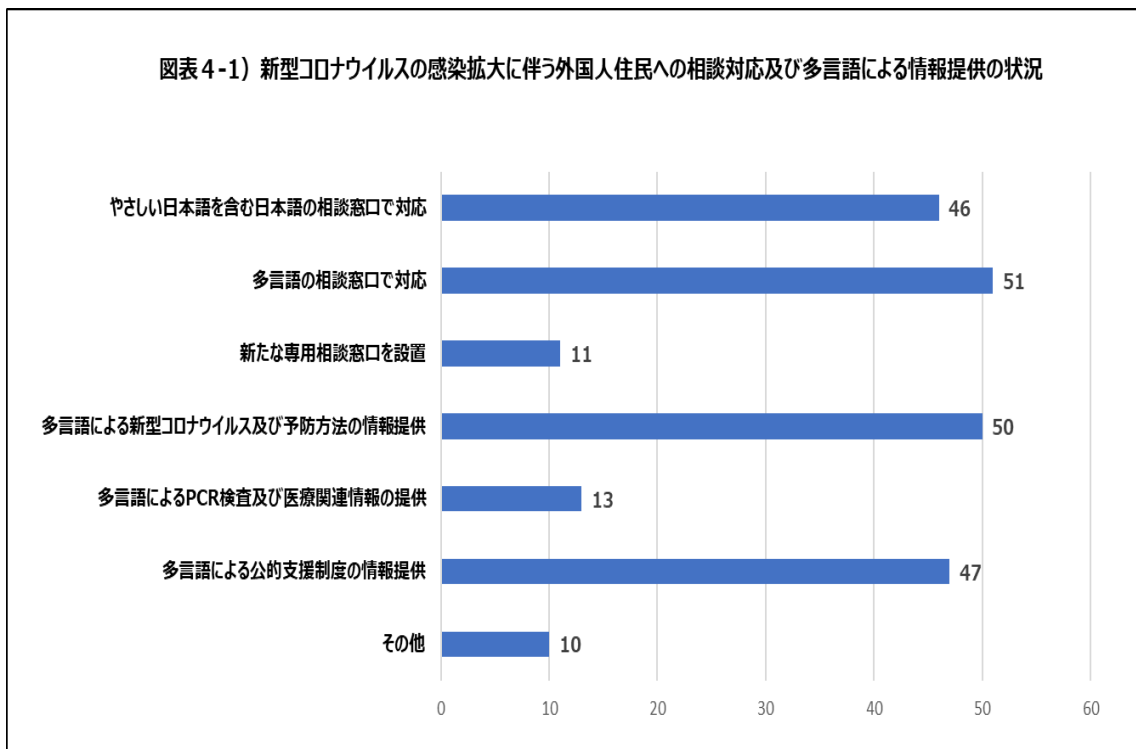
：「多言語の相談窓口で対応」（51件、98.1%）が最も多く、次いで「新型コロナウイルス及び予防方法についての多言語での情報提供」（50件、93.8%）、「新型コロナウイルス関係の公的支援制度についての多言語での情報提供」（47件、86.8%）、「やさしい日本語を含む日本語の相談窓口で対応」（46件、84.9%）となっている。

：一部にとどまるものの、「新たな専用相談窓口の設置」との回答が11件（20.7%）あり、「その他」においても「多言語による専用電話の設置」、「週末・休日における相談窓口対応」などの独自の対応についての記述があった。

◆相談対応及び情報提供における対応の違いがみられる。

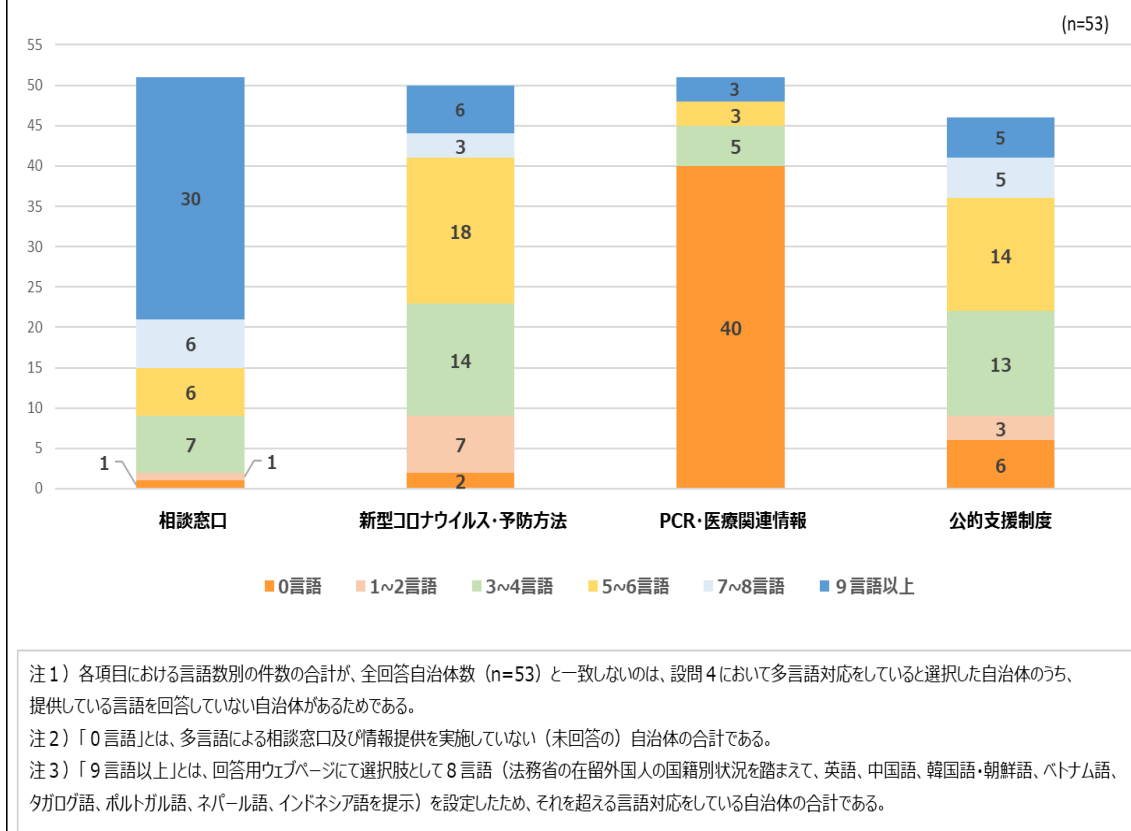
：多言語対応していない自治体の数において、「相談窓口」は1件、「新型コロナウイルス及び予防方法」は2件に過ぎないが、「公的生活援助・支援金制度」は6件、「PCR・医療関連情報」は40件となった。

：対応言語数において、相談窓口での対応では「9言語以上」（30件、58.8%）が最も多いが、その他の項目は少数にとどまっている。

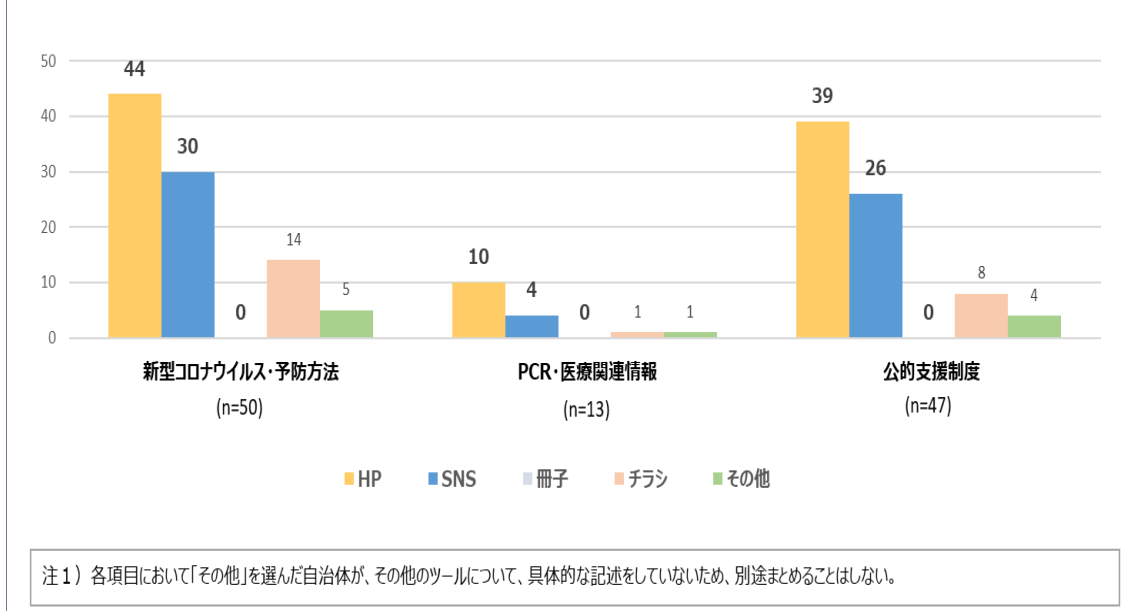


| 図表4-2) 外国人住民への相談対応及び多言語による情報提供 (その他：自由記述) | (n=10) |
|---|--------|
| 地域独自の情報の発信 (6件) | |
| 地域住民を対象に発信した情報 (指針、資料、チラシ等) の多言語発信 (4件) | |
| 感染者・医療福祉感染者・外国人への誹謗・中傷・差別禁止要請 (1件) | |
| 災害多言語情報ウェブサイトやアプリの運用 (1件) | |
| 相談ツール・機会の拡大 (4件) | |
| 多言語による専門電話の設置 (1件) | |
| LINEやメッセージによる相談実施 (1件) | |
| タブレット端末を活用したテレビ電話通訳 (1件) | |
| 週末・休日における相談窓口対応 (1件) | |
| 医療にかかわる情報への対応強化 (1件) | |
| 病院の掲示物や発熱外来受診者への説明の多言語提供 (1件) | |
| その他 (1件) | |
| 新型コロナウイルスに関する在留諸申請の案内 (1件) | |
| <p>注1) 自治体が特定される可能性がある回答については、一部記述内容の編集を行っている。</p> <p>注2) 内容が重複する記述については、1つに整理するとともに、回答数がわかるように各項目に回答件数を示している。</p> <p>注3) 1つの自治体による複数回答も各分類に合わせてすべて記述している。そのため、「その他」を選択した自治体数 (10件) と、各項目の件数の合計 (12件) が一致しない。</p> | |

図表4-3) 相談窓口及び情報提供における多言語状況



図表 4 - 4) 相談窓口及び情報提供のツール



⑤外国人住民への相談対応、情報提供において連携状況（図表 5-1、図表 5-1-2、図表 5-2）

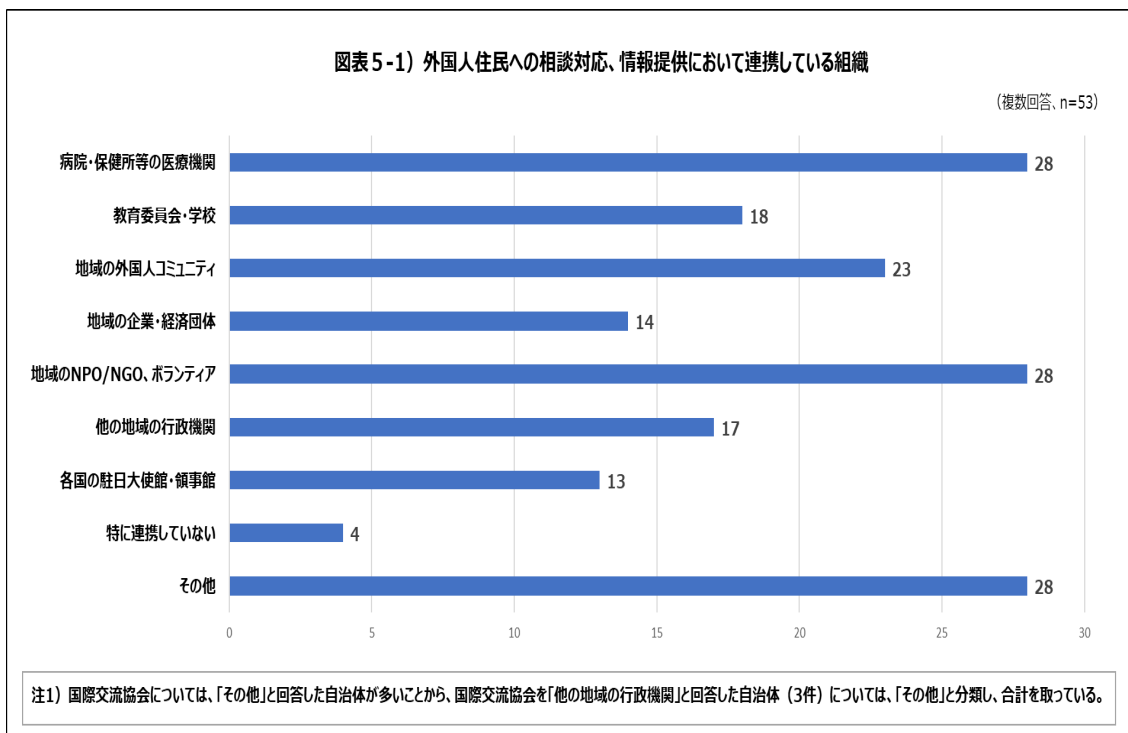
◆回答したほとんどの自治体が地域内外の諸機関・団体と何らかの連携・協力を行っており、複数による連携・協力も進めている。

：「病院・保健所などの医療機関」（28件、52.8%）と、「地域のNPO/NGO,ボランティア」（28件、52.8%）、次いで「地域の外国人コミュニティ」（23件、43.3%）となり、「特に連携していない」と答えたのは4件（7.5%）に過ぎなかった。

：他機関・団体と連携しているとの回答した49件のうち、連携機関が1つのみである自治体は5件（10%）に過ぎなかった。

◆情報提供・発信のための連携・協力が中心をなしている。

：具体的な連携活動についての自由記述（92件）のうち、情報提供・発信にかかわる内容が59.7%（55件）となっている。



図表5-1-2) 連携している組織（その他：自由記述）

(n=28)

| 分類 | 件数 |
|----------------------------|----|
| 国際交流協会・団体 | 17 |
| 専門家・専門団体（弁護士会・行政書士、臨床心理士等） | 7 |
| 中央省庁の関係機関（出入国管理庁、労働局、産業局等） | 6 |
| 教育機関（大学、日本語学校、外国人学校等） | 3 |
| その他 | 3 |

注1) 自治体が特定される可能性がある回答については、一部記述内容の編集を行っている。
 注2) 内容が重複する記述については、1つに整理し、回答数を示している。
 注3) 1つの自治体による複数回答も各分類に合わせてすべて記述している。そのため、「その他」を選択した自治体数（28件）と、各項目の件数の合計（36件）が一致しない。

| 図表5-2) 具体的な連携活動 (自由記述) | (n=45) |
|---|--------|
| 病院、保健所等の医療機関 (8件) | |
| 相談者、保健所、通訳者 (通訳会社) の3者間 (または公共団体の4者間) により行い、不安の解消や情報提供を行う (5件) | |
| 保健所からの依頼による新型コロナウイルスの予防方法等のリーフレット等の翻訳作業の連携 (1件) | |
| 病院に対する多言語通訳コールセンターの周知と活用の促進 (1件) | |
| 健康不安に対する相談に対する対応における協力 (1件) | |
| 教育委員会、学校等 (7件) | |
| 教育委員会との連携による多言語による休校等の情報共有・発信 (2件) | |
| 留学生受け入れ機関と留学生支援団体、経済団体、行政機関等によるネットワークの構成とそれに基づく留学生支援情報の共有や事業実施 (1件) | |
| 留学生受け入れ機関 (大学、専門学校、日本語学校等) との連携による留学生の現況把握及び母語による情報提供 (1件) | |
| 休校中の学校からの外国ルーツ児童・保護者への情報伝達における三者通話による対応への協力 (1件) | |
| 外国人学校への情報提供 (1件) | |
| 大学と協力した外国人の就労・就学者への情報周知 (1件) | |
| 地域の外国人コミュニティ (6件) | |
| 新型コロナウイルス対策情報 (一部) の多言語化協力 (1件) | |
| 外国人コミュニティによる生活相談への助成支援 (1件) | |
| 外国人コミュニティとの連携による情報発信・提供 (4件) | |
| 地域の企業、経済団体 (4件) | |
| 技能実習生の監理団体と連携した母語による情報提供 (1件) | |
| 関係機関と連携した外国人学生の就労への取り組み (1件) | |
| 企業団体との連携による情報提供・周知 (2件) | |
| 地域のNPO/NGO、ボランティア (9件) | |
| 地域の支援団体 (NPO/NGO、ボランティア等) への情報提供 (2件) | |
| 地域の支援団体との連携による情報の多言語化と発信 (5件) | |
| 地域の支援団体との連携・協力による生活相談の実施 (2件) | |
| 他の地域の行政機関 (11件) | |
| 市町村への多言語による情報提供と市町村との協力による公的支援制度・策の関連説明の周知 (7件) | |
| 市町村からの対応困難な相談に対する対応 (1件) | |
| 市町村とのコロナ健康相談窓口の運営・連携と多言語による対応 (2件) | |
| 地域共同での指針等の対応策の策定と多言語による情報提供の連携・共有 (1件) | |
| 各国の駐日大使館・領事館 (8件) | |
| 帰国困難となった外国人に対する大使館・領事館による支援情報の提供 (2件) | |
| 関係機関等の情報 (連絡先など) の共有 (4件) | |
| 母語による情報提供 (1件) | |
| 公的支援制度・策についての情報提供 (1件) | |

その他（39件）

専門家・団体（弁護士会、臨床心理士、行政書士会等）との協力による法律相談・援助の実施（5件）

国際交流協会・団体との連携による多言語による関連情報提供・発信（9件）

地域内外の複数関係者によるネットワークの強化とそれを活用した意見交換・情報発信（7件）

関係団体との連携による相談窓口一覧の多言語作成と市町村等関係機関への情報提供（1件）

外国人住民からの相談・連絡に対する他の組織との連携・対応（2件）

学校関係者・交流協会・NPO等の協力による情報周知（1件）

政府の行政機関（出入国管理庁、労働局、産業局等）との連携による相談対応及び情報発信（5件）

関係機関との連携による公的支援制度・策への申請サポート（3件）

関連機関と連携したSNS（Facebook等）による情報発信（2件）

関係機関との定期的な相談対応にかかわる情報提供（1件）

関係機関との連携による多言語による相談対応（3件）

注1）自治体が特定される可能性がある回答については、一部記述内容の編集を行っている。

注2）内容が重複する記述については、1つに整理するとともに、回答数がわかるように各項目に回答件数を示している。

注3）1つの自治体による複数回答も各分類に合わせてすべて記述している。そのため、具体的な連携を記述した自治体数（45件）と、各項目の件数の合計（92件）が一致しない。

⑥地域の外国人住民を対象とした施策や支援策・救援策の状況（図表 6）

◆国の支援策・救援策の運用にかかわる対応以外に、地域の外国人住民に対する独自の支援策・救援策もみられる。

：自由記述において、公的支援策の運用にかかわる対応（16件）が最も多く、次いで地域の留学生への経済的サポートを中心とした教育・留学生への対応（7件）、情報発信と相談の充実化に向けた情報発信・相談窓口への対応（7件）となった。

| 図表 6） 地域の外国人住民を対象として実施している施策や支援策・救援策の状況 | (n=26) |
|--|--------|
| 情報発信・相談窓口にかかわる対応（7件） | |
| 新型コロナウイルス感染症に関する知らせ（三密の防止、移動制限、休業要請など）や相談窓口案内などの情報発信（3件） | |
| 特別定額給付金や緊急小口資金等の特例貸付、在留資格などの特例措置など国による多言語でのツールの活用と情報周知（1件）、 | |
| 多言語による専門ダイヤルの開設や土日を含む24時間対応、相談内容を踏まえた関係機関との連携（3件） | |
| 公的支援策の運用にかかわる対応（16件） | |
| 休業要請事業者継続支援金などの経営支援策において外国人事業主を含む（5件） | |
| 国籍・在留資格の制限を設けず、日本在住の外国人住民も対象として含んでいる（11件） | |
| 教育・留学生支援にかかわる対応（7件） | |
| 公立・私立高校の奨学金返済猶予や授業料の減免（2件） | |
| 留学生の収入減に対応した（アルバイト紹介や有償ボランティアとしての謝金の支給、民間団体の生活支援事業への援助など）サポート（4件） | |
| 留学生向けの奨学金支給や生活資金の貸し付け（1件） | |
| その他（1件） | |
| 感染予防（マスク購入など）にかかわる対策の実施と追加対応にかかわる多言語案内 | |
| 注1）自治体が特定される可能性がある回答については、一部記述内容の編集を行っている。 注2）内容が重複する記述については、1つに整理するとともに、回答数がわかるように各項目に回答件数を示している。 注3）1つの自治体による複数回答も各分類に合わせてすべて記述しているため、支援策・救援策を回答した自治体数（26件）と、各項目の件数の合計（31件）は一致しない。 | |

3) 調査結果のまとめ

・増加する外国人住民からの相談・問い合わせ

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外国人住民からの相談・問い合わせの状況は、「ある程度増加している」（28件、52.8%）が最も多く、次いで「急増している」（10件、18.9%）となった。「減少している」（5件、9.4%）との回答もみられたものの、その回答のうち2件が、「施設休館にともなう対面対応の休止が影響していると考えられる」（1件）、「感染症にかかわる医療相談、生活相談（出入国を含む）は増加」（1件）と補足回答をしている。

そのため、実質的に外国人住民からの相談が減少している自治体はわずかに過ぎず、新型コロナウイルス感染症拡大により外国人住民が抱える困難・悩みは確実に増加傾向にあるといえよう。

・脆弱な立場に置かれやすい外国人住民の現実

外国人住民からの相談・問い合わせの内容として、「公的生活援助・支援金制度」（36件、67.9%）が最も多く、次いで「在留資格の変更・更新など」（27件、50.9%）、「失業・解雇・賃金未払いなどの労働問題」（25件、47.2%）、「生活困難（家賃未払いなどの居住問題、住民税・光熱費未納などを含む）」（22件、41.5%）となり、外国人住民が雇用や生活の不安定化にともなう困難を抱えている様子が顕著にみられた。言い換えれば、アンケート結果は、外国人住民にはコロナ危機による影響が及びやすく、外国人住民の多くが収入の激減や生活の危機を広範囲かつ早期に直面していることを示唆しているといえよう。

一方、上位を占める「在留資格の変更・更新など」と回答した自治体には、留学生と専門的・技術的分野の在留資格をもつ外国人住民が多い大都市圏と、技能実習生が相対的に多い人口規模の小さい自治体や工業地域のある自治体である特徴がみられた。

留学生や就労目的の在留資格をもつ外国人住民、技能実習生などは就労に制約があり、在留期間や就労状況などにそって在留資格の更新・変更を行わなければならない。しかしながら、緊急事態宣言などにより自宅待機・自粛が求められているなか、在留資格の更新・変更の手続きできない状況により、就労・生活などへの不安が高まっている現状が、地域における外国人住民の抱える困難の特徴として表れたといえよう。

・外国人住民の抱える感染と医療へ不安と必要な対応

新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の状況において、「新型コロナウイルスの感染予防方法（マスク、アルコールの入手など）」（1.9%）は1件に過ぎない。しかしながら、「その他」（25件、47.2%）の自由記述では、「体調不良等の感染懸念・不安」、「発熱した際の対応」などの健康面での不安にかかわる相談（14件）が最も多い。

また、「PCR検査（方法・費用など）」（12件、22.6%）は、経済的困難と在留資格の不安に次いでおり、「その他」の自由記述でも「外国人対応が可能な病院の情報」、「保

健・病院等における医療通訳」などの医療・病院診療にかかわる問い合わせが一定程度みられた。

こうした回答結果からは、外国人住民が感染と感染後の対応・治療にかかわる不安を抱えていることがわかると同時に、新型コロナウイルス感染症にかかわる外国人住民の情報のニーズが読み取れる。外国人住民は、症状や症状発生時の対応など感染そのものについての正確な情報がまだ十分に得られていない可能性がある。また、外国人住民が医療サービスにアクセスするには、対応可能な病院の情報だけでなく、通訳の手配、保険の加入、検査・治療等の費用負担への不安も抱えており、不安や懸念を解消できる的確かつ良質な情報提供を含む対応が必要となろう。

・不十分な外国人住民の人口動態の把握

地方自治体では、住民基本台帳に基づき、日本人だけでなく外国人住民に対しても人口の動態（自然増減数および社会増減数）を把握することとなっている。今回の調査で、外国人住民の「転入者数」及び「転出者数」、「総数」を答えた自治体は9件（16.9%）に過ぎず、外国人住民の人口動態を把握している自治体は極めて少ない結果となった。また、住民基本台帳に基づく統計が基礎自治体により作成されることから、都道府県は3件にとどまった。都道府県からの回答が極めて少ないのは、本アンケートの外国人住民の数の変化を把握するために設定した時期（2019年12月から2020年3月までに期間）の問題や、都道府県では当該データ収集の事務を行わないことが背景として考えられる。

しかしながら、基礎自治体となる政令指定都市から「算出できるデータなし」との回答があり、外国人住民の数の把握状況がまちまちで、何らかの基準に基づいているようにはみえない。そのため、今回の結果からは、在留外国人の増加とそれに伴う外国人住民の日本国内での転出入の増加を踏まえれば、緊急時を含む外国人住民にかかわる動態把握の基準設定など国と自治体による基礎的行政サービスを提供するための基盤整備の徹底への検討の必要性という課題がみられたといえよう。

・整備されつつある相談・多言語情報提供の体制

新型コロナウイルス感染症拡大にともなう外国人住民への対応体制の整備として、多言語による相談、情報提供が進展している様子がみられた。「多言語の相談窓口で対応」は回答自治体の98.1%（51件）が、「新型コロナウイルス及び予防方法についての多言語での情報提供」は回答自治体の93.8%（50件）が実施しており、「新型コロナウイルス関係の公的支援制度についての多言語での情報提供」（47件、86.8%）となるなど、回答したすべての自治体で何らかの相談対応、情報提供が行われていることがわかる。

また、「新たな専用相談窓口の設置」との回答が10件（18.9%）あり、「その他」の自由記述においても「多言語による専用電話の設置」、「週末・休日における相談窓口対応」、「災害多言語情報ウェブサイトやアプリの運用」などの独自の対応も観られ、一部ではあるが、地方自治体による緊急時における外国人住民への対応への積極的な姿勢が読

み取れる。さらに、相談や情報提供における対応言語については、対応言語数が「1～2言語」にとどまる自治体は少数にとどまり、多言語による相談では「9言語以上」（30件、58.8%）が最も多いなど、多言語による対応の充実化が図れていると読むこともできる。

他方、設問2において外国人住民からの相談・問い合わせとして最も多い「公的生活援助・支援金制度」については、多言語による情報提供を行っていないとの回答が6件（11.3%）あり、「7～8言語」（9.4%）、「9言語以上」（9.4%）と回答した自治体は全体の20%にとどまり、外国人住民のニーズに十分に対応できているとは言い難い。また、多言語対応をインターネットや翻訳機械に頼っている自治体も散見され、相談・情報提供の正確さや適切さにおいて不十分な例がみられた

・取り組みの効果を高める連携の進展と課題

外国人住民への相談対応、情報提供において、「病院・保健所などの医療機関」（28件、52.8%）と、「地域のNPO/NGO,ボランティア」（28件、52.8%）、「地域の外国人コミュニティ」（23件、43.3%）との連携が進んでいた。また、「特に連携していない」と答えたのは4件（7.5%）に過ぎず、他機関・団体と連携しているとの回答した49件のうち、連携機関を1つのみあげている自治体も少数（5件、10%）にとどまり、ほとんどの自治体に地域内外の諸機関・団体と何らかの連携・協力が行われている様子が見られた。

さらに、「その他」において、外国人住民への情報提供や相談を担ってきた地域の国際交流協会・団体との連携に加え、専門家・専門団体（弁護士会、行政書士会など）や、労働局や出入国管理局などの中央省庁の関係機関との連携が取られて、在留資格・雇用・就労といった外国人住民が抱える諸課題の解決を図ろうとする姿勢が読み取れる。

外国人住民の抱える課題・問題解決に向けた新たな連携の試みは、具体的な連携活動においてもみられた。具体的には「地域内外の複数の関係者によるネットワーキングの強化とそれを活用した意見交換・情報発信」（7件）、「留学生受入れ機関と留学生支援団体、経済団体、行政機関等によるネットワークの構成とそれに基づく留学生支援情報の共有や事業実施」（1件）のように、地域において直接的な援助が早期に効率的かつ効果的な行われるように現状把握や情報共有・発信を図ろうとする積極的な姿勢がみられた。

しかしながら、広域自治体としての市町村への情報提供・周知等の連携・協力は少数にとどまっている。また、回答連携しているとの回答が最も多かった「病院・保険所などの医療機関」、「地域のNPO/NGO,ボランティア」も回答自治体の半数にとどまり、連携している地域内外の関係者・団体が3つ以下である自治体が、半数近くを占める。連携・協力の内容も、情報の共有や提供、周知が中心をなしており、実効性の高い連携・協力の体制が整備・構築されたと評価するには十分ではないといえよう。

・外国人住民のセーフティネットの現状

自治体として、地域の外国人住民を対象として実施している施策・支援策・救援策については、本アンケート調査に回答した自治体の半数（26件、49%）が、外国人住民に対する独自の支援策・救援策を実施していた。公的支援策の運用において国籍・在留資格の制限を設けず、外国人住民も同じく適用の対象としていたり、住居も含め生活基盤が弱い地域の留学生に経済的サポートを行っていたり、地域の外国人住民の生活の不安定化を軽減するための取り組みが行われていると評価することができよう。

しかしながら、外国人住民は、就労が在留資格によって制限されていたり、在留期限に制限があったり、「仮放免」のように有効な在留資格がなかったりと、様々な支援策において日本人住民より実質的に対象外となる可能性が高いことは否定できない。また、生活に困窮する外国人住民に対する生活保護法の準用が限定されているなど、外国人住民にとってのセーフティネットの保証、日本人との同程度の生活保障には、何らかの「配慮」が求められる側面が強いことが現状であろう。

・おわりに

新型コロナウイルスの感染拡大とその長期化により、その影響が社会経済、生活など様々な側面から深刻化しつつある。

そのなか、今回のアンケート調査では、外国人住民が、その雇用形態や就労している業種・業界など雇用状況の不安定さとそれに伴う生活基盤への不安、在留資格という法的地位による制約などにより、社会経済的な基盤の安定化を図りにくいがゆえに、コロナ危機による影響を早期に、かつ強く受けやすい現実が投影された結果となった。それゆえに、外国人住民にとって公的支援・援助の対象となりうるかを含む公的支援にかかわる情報や運用への高い期待が表れたのであろう。

こうした外国人住民の抱える不安、悩みを解決するために、自治体では多言語による相談や情報提供を積極的に行っている。さらに、取り組みの効果を高めようと、外国人コミュニティや地域のNPT/NGO、医療機関、専門家・団体など、地域内外の諸機関・団体と連携・協力を進めている様子もみられた。

しかしながら、外国人住民への対応の進展がみられると同時に、取り組み・アプローチの視点の不十分さもみられた。今回の新型コロナウイルス感染症拡大という緊急事態に際して、地方自治体において必ずしも敏速な外国人住民の動態把握が行われているとは言い難い。また、進展が明確に確認された多言語による相談対応や情報提供においても、多言語対応をインターネットや翻訳機械に頼っている自治体も散見されるなど、多言語化の「質」の確保という課題もみられた。

さらに、地域内外の諸機関・団体との連携・協力の内容も情報の共有や提供、周知が中心をなす一方、緊急時において国と市町村との調整を行いつつ、地域（広域）としての支援策・方針をまとめ、地域内において良質かつ適切な情報提供と問題解決を可能となる条件整備を行う役割を担う都道府県において外国人住民への対応の課題も浮かび上がった。

言い換えれば、今回のアンケート調査の結果からは、外国人住民が抱える不安・悩みの解決のための体制を整備・構築していく自治体の取り組みの過渡的状況が示唆された。その過渡的状況において試されている新しいアプローチ・取り組みが緊急時の対応という一過性のものにならず、問題・課題解決型の仕組みとして築かれていくことためにも、外国人住民のニーズや現実を踏まえた対応・支援の「質」と実効性を高める体制づくりという地道な工夫が改めて求められているといえる

2018年12月に閣議決定された「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」では、「外国人を孤立させることなく、社会を構成する一員として受け入れていくという視点に立ち、外国人が日本人と同様に公共サービスを楽しみ安心して生活することができる環境を全力で整備していく」という方針が明示され、2019年6月18日には、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について」が決定された。また、2019年12月、2020年7月に、総合的対応策の改定がそれぞれ閣議決定された。

2006年12月に、外国人労働者問題関係省庁連絡会議で「生活者としての外国人に関する総合的対応策」が策定されて以来、国としてさらなる取り組みや新しい政策方針を打ち出してこなかったことを踏まえると、今後外国人住民の統合（包摂）をめぐる施策・取り組みは着実に進んでいくことになろう。

今回の調査結果から得られた示唆や、再確認された課題は、ウィズ・コロナ及びポスト・コロナの社会において、日本が外国人住民との共生、外国人住民の包摂を一層進展させるための準備と対策を考えるうえで、重要なヒントとなりえるものであるといえよう。

・資料編

本報告書で分析を行ったアンケートとの設問は下記の通りである。

「新型コロナウイルスによる外国人住民への影響について」

自治体名：

担当課名：

記入者名・メールアドレス：

1. 新型コロナウイルス感染拡大による外国人住民への影響について

(1-1) 新型コロナウイルスの感染拡大前と比べた外国人住民からの相談・問い合わせ状況について伺います。該当するもの1つに○印をつけてください。

- A. 急増している
- B. ある程度増加している
- C. 変わらない
- D. 減少している
- E. わからない

(1-2) 外国人住民からの相談・問い合わせの内容について伺います。相談・問い合わせが最も多い3つに○印をおつけください。

- A. 新型コロナウイルスの感染予防方法(マスク、アルコールの入手等)
- B. PCR検査(方法、費用等)
- C. 失業・解雇・賃金未払い等の労働問題
- D. 生活困難(家賃支払い等の住居問題、住民税・光熱費未納等を含む)
- E. 家庭内での問題を含む精神的不安・メンタルヘルス問題
- F. 人種差別等の差別や偏見
- G. 在留資格の更新・変更等
- H. 休校(保育園を含む)等の教育問題
- I. 外国人経営者・外国人学校等の事業継続・経営困難
- J. 公的な生活援助・支援金制度
- K. その他(具体的にお書きください：_____)

(1-3) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外国人住民の数の変化について伺います。2019年12月から2020年3月の期間において、各項目の外国人住民の数をご記入ください。

- A. 新規に流入した外国人住民の数：_____人
- B. 移転(帰国を含む)した外国人住民の数：_____人
- C. 外国人住民の総数：_____人(2019年12月____日現在)
_____人(2020年3月____日現在)

2. 新型コロナウイルス感染拡大にともなう支援策について

(2-1) 貴自治体における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外国人住民への相談対応、情報提供について伺います。該当するものすべてに○印をお付けください。

- A. やさしい日本語を含む日本語の相談窓口で対応
- B. 多言語の相談窓口で対応 (対応言語: _____)
- C. 新たな専用相談窓口を設置
- D. 新型コロナウイルス及び予防方法についての多言語での情報提供
(対応言語: _____)
(活用ツールに○: HP、SNS、冊子、チラシ、その他: _____)
- E. PCR 検査及び多言語対応病院等の医療関連情報の多言語提供
(対応言語: _____)
(該当するツールに○: HP、SNS、冊子、チラシ、その他: _____)
- F. 新型コロナウイルス関係の公的支援制度についての多言語での情報提供
(対応言語: _____)
(該当するツールに○: HP、SNS、冊子、チラシ、その他: _____)
- G. その他(具体的にお書きください: _____)

(2-2) 外国人住民への相談対応、情報提供において連携している組織について伺います。該当するものすべてに○印をお付けください。

- A. 病院、保健所等の医療機関
- B. 教育委員会、学校等
- C. 地域の外国人コミュニティ
- D. 地域の企業、経済団体
- E. 地域の NPO/NGO、ボランティア
- F. 他の地域の行政機関 (具体的にお書きください: _____)
- G. 各国の駐日大使館・領事館
- H. 特に連携していない
- I. その他 (具体的にお書きください: _____)

(2-2-1) 具体的な連携活動についてお書きください。

(記入例: 駐日 XX 大使館と協力し、母語での情報提供を行っている、XX 県と協力し、多言語対応を拡大している)

(2-3) 新型コロナウイルスの感染拡大により、貴自治体として、地域の外国人住民を対象として実施している施策や支援策・救援策があればお書きください。

(記入例: ①「緊急小口資金等の特例貸付」の申請対象に日本在住の外国籍者(在留資格制限なし)を含んでいる。

②高等教育修学支援制度の適応において、特別永住者・永住者・定住者に加え、「家族滞在」、「留学」、「特定活動」も対象としている。

③地域内の技能実習生の雇用維持等を支援している、等)



ありがとうございました。

コロナ禍で試される外国人住民への対応

—新型コロナウイルス感染症拡大による外国人住民への
影響についての自治体アンケート調査—

調査報告書(概要編)

2020年8月 発行

調査主体・発行 公益財団法人 日本国際交流センター

報告書執筆者 李惠珍 (イ・ヘジン) シニア・プログラム・オフィサー

〒 107-0052 東京都港区赤坂 1-1-1 2 明産溜池ビル 7 階

TEL: (03)6277-7781 FAX: (03)6277-6712

[URL:www.jcie.or.jp](http://www.jcie.or.jp)

本アンケート調査報告書の内容は、アンケート調査結果を踏まえた報告書執筆者の見解によるもので、本書に関するご照会は担当の李宛てにお願いいたします。(Mail:hjlee@jcie.or.jp)
なお、本書の全部または一部の無断転載は禁じます。

